

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本 剛です。

1回目の質問をさせていただきます。

私の一般質問に対する答弁の検討結果等の確認について。

私は昨年4月の選挙で市議会議員に当選し、その後、今まで5回の一般質問を行ってまいりました。その質問に対する検討等の答弁がありました。そこで今回は、その検討結果の是非、また実施状況や進行状況などをお伺いします。

- (1) 駅北大火後、消防力の強化、防火体制の見直しなど、主な実施状況はどうか。
- (2) フォッサマグナミュージアムにある黒姫号の移転について、検討するとの答弁がありましたが、その結果はどうか。実施するとしたら、その計画や進捗状況はどうか。
- (3) 西回り塩の道の看板等の修理について、「塩の道を歩く会」に協力し、対応するとの答弁がありました。その実施計画等はどうか。
- (4) 小滝・橋立ヒスイ峡をつなぎ、観光ルートにとの質問に、国・県などの関係機関の意見を伺いながら調査研究をするとの答弁がありました。その後の調査研究の状況はどうか。
- (5) 青海地域で高校生の通学を対象にした、安価なバス定期券通学の社会実験を提案しました。その検討結果はどうか。
- (6) 子供の数が減少する中、特に団体スポーツができなくなる現状を踏まえ、教育委員会・体育協会・学校等関係者が集まって議論をとるの提案に対して、教育長から検討して教育委員会に報告するとの答弁がありました。その進捗状況はどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、主に被災地域での大型防火水槽の設置や40ミリホースの配備、消防団員の装備の充実などを行っております。また、消防団の出動を含む初動体制を強化し、関係機関との応援協定の締結・見直しを行いました。さらにこども消防隊を発足し、防火・防災教育に取り組んでおります。

2点目につきましては、糸魚川駅アルプス口周辺に移設する方向で調整いたしております。

3点目につきましては、関係団体との協議を進めており、今後の要望を踏まえながら案内看板の

整備に協力してまいります。

4点目につきましては、双方のヒスイ峡をつなぐ道につきましては、江戸時代に存在いたしておりましたが、現在は荒れている状況で、道としての原形は保っておらず、観光ルートとするには、多額の費用と時間を要し、整備は難しいと考えております。

5点目につきましては、市全域の配慮が必要であり、地域を限定した実施は難しいことから、当市の実情に即した通学支援のあり方について検討を進めているところであります。

6点目につきましては、現在、中学校の部活動のあり方に係る方針を作成中であり、今後、学校関係者、体育協会等とも協議をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございました。まず、1番の駅北大火後の消防力の件でいろいろお伺いしたいと思います。

広域消防体制、富山、私、新川地区とはやられてたと思うんですけど、逆に言うと黒部だとか魚津、そこらあたりとの協定はなされたんでしょうか。新潟県知事と富山県知事もその後に会われたという話は聞いてるんですけど、そこらあたりお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

新潟県と富山県と広域消防協定を応援体制を築こうということで協議をしてるんですけども、実は進んでいない状況であります。富山県東部消防、魚津、滑川、上市、そこの消防と連携という話で答弁させていただいてきたかと思っておりますけども、なかなか進んでないということで、進めてもらいたいという要望も県にしておりますし、7月には総務省、消防庁への要望の際に国としても広域の総合応援体制の整備について支援・指導してもらいたいという要望をさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今度は富山県じゃなくて長野県のほうは、大町市あたりはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

大町市を管轄するといえますか、大町市、白馬村、小谷村、それで北アルプス消防でございますので、既に応援協定を結んでお互いに応援をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほど富山県知事と新潟県知事という話がありましたけど、やはり県のほうがその気になってもらわないとなかなか進まないのかもしれないんですけど、今要望はしてるというんですけど、もっと力強く市長のほうからお願いという形でとっていただければと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々、この糸魚川市駅北大火を教訓に、そういった連携を強めていきたいということで要望させていただいております。そういう中で知事がかわったものですから、その辺はまた考え方もまた少しは変化するものと思っておりますので、引き続き要望をしっかりと上げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひともやはりここ県境ですので、ぜひともそういう形で強力な力を得られるように頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、こども消防団のことで2点ほど、現在、糸魚川を中心だと思うんですけど、能生だとか青海、さては上早川のほうだとか、そこらあたりの動きについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

現在、こども消防隊、隊員53名おまして、その子供たちの在籍する小学校ですけども、根知小学校、糸魚川小学校、糸魚川東小学校、西海小学校、大野小学校、大和川小学校、おっしゃるとおり糸魚川地域の6校です。一番多いのは糸魚川小学校で28名、一番少ないのは大和川小の1名ということなんですけども、今後また教育委員会、こども教育課を通じまして、学校の協力を得ま

して、青海地域、能生地域の子供たちの入隊もぜひ勧誘といたしますか、やっていきたいと思ひますし、そうなった場合に今1つの隊でやってるんですけども、それぞれの地域から集まるのは大変でするので、今後の運営ということも含めて検討した上で進めていきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。まさに地区ごとにしなないとある面ではというふうに思ひますんで、それも検討していただければというふうに思ひます。

次に、消防隊ができたときに、多分、小学生だけだったと思うんですけど、できてから消防隊員が中学1年に上がった方がいるんじゃないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

実は今、隊員はみんな小学生でございまして、中学生の方はいません。申しわけないんですけども、その方が退団したのかどうかは、ちょっと把握してないんですけども、たしか5年生で中学に上がる方がいなかったんじゃないかなと思ひます。そういう答えで申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

それなら結構ですけど、やはり私、こども消防隊というのは小学生だけじゃなくて中学生も、中学生になればもっとやっぱり大人になってきますんで、それ以上のことができるようなことも思ひます。ですから、6年生が中学生になったとき、そのまま団に残っていただいて、それが3年後には中学3年まで行くと。やっぱりそういう計画も必要なんじゃないかというふうに考えておりますので、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

他の市町村の様子を見ますと、小学生のそういった消防隊がなくて、中学生で消防クラブというのをやってるとかというのも、全国にはいろいろございます。今現在、こども消防隊は小さい6年生と3年生、4年生となると大分体格が違ふものですから、それに加えて中学生となりますと、やはり現状では活動は難しいと思ひますので、今後、この消防隊の子供たちが大きくなって、今後もやりたいというような意見も出てくるようでしたら、また中学生の消防隊というものも検討してい

くようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

子供たちがやりたいと言ったらじゃなくて、そうなるようにやはり消防署のほうで進めるような形をとっていただければというふうに思います。

次に、消防団員の数はふえてるかと思うんですけど、先ほどの吉川議員の中でも企業との連携という形でかなり進んできてると思うんですけど、大火前と大火後の、いわゆる企業の連携あたりが数的にはどうなってるのか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防団員の団員の数は、大火前よりも実は減っております。やはり平成28年度だったと思うんですが、実際に活動しているかどうかという調査をしまして、なかなか年間一度も活動できないような方は、やっぱり活動できないということで、少しまとまって退団する方がいたものですから減っております。それで、今57消防団協力事業所があるんですけども、ことし市内の企業およそ700社に消防団の協力事業所の表示制度があるんだよという案内を送らせていただきまして、雇用されている社員の皆さん、消防団にご理解いただきたいというようなお願いの文書を送って入団促進を図るということで、これは今後も引き続きやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

数的にはふえてるんでしょうか。企業の連携、数的には、大火前と大火後はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防団協力事業所の表示制度に登録されてる企業の数は、大火前からふえております。どれくらいふえたかは、申しわけございませんが、ちょっと大火前の数字が今わかりませんので、ふえて57になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

やはり大火を目の当たりに経験して、やはり皆さんの住民の意識が少し高くなってきているのかなと思ひながら、私、実は火を使う業者の話をしたかと思うんですけど、そこらあたりのいわゆる飲食店だとか火を使う業者、そこらあたりの動きはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

小規模飲食店への消火器の設置を義務化したということを取り組んでおります。国のほうも消防法の施行令をことしの3月公布の改正を行いまして、今まで設置義務がなかった150平米未満の飲食店について、31年10月から消火器の設置義務を、義務化したところですけども、それに先駆けまして糸魚川市のほうは、29年の12月1日から市の火災予防条例を改正しまして、消火器の設置を義務づけしております。現在、その150平米未満の飲食店については、125店舗あるというふうに消防では把握しておりまして、立入検査等の関係で調査したところ設置されていない店舗は、5店舗でございました。今後もまた、設置していただくような、立入検査等で指導していきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私はやはり飲食店組合あるもんが、あるのか、ないかもわからないんですけど、やはり住民、自主的なやはりそういうふうな意識が大事なんだと思うんですね。もしそういうふうな動きがないなら、やはり消防署としてそういう機会にやっぱり説明して、本当に防火意識を高めるということが必要なんじゃないかと思ひます。その点よろしくお願ひいたします。

次に、消防の出動体制、大火後、本当に変わったというふうに思ってるんですね。A出動とかB出動あるんだかと思うんですけど、結構最近だと火事が起きるとすぐにA出動、出てくださいという放送が強まったように思うんですけど、そこらあたり、要は出動体制の概略なり変わったところを教えていただければと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防の初動マニュアルを改正しまして、出動のタイミングを早くするような改正を行っておりますし、消防団につきましては、第1次出動で出動する車両数をふやす改正を行っております。例えば糸魚川の今回被災した地域ですと、以前は第1次出動で糸魚川分団の8台の、これは消防団の車両ですけど8台の出動だったんですけども、見直し後は大和川分団と大野分団を合わせまして、も

う第1次出動の段階で15台が出動するという体制にとりました。それから、当然延焼のおそれがある第2出動についても追加、2台だったところを13台、それから大規模災害のおそれのときも2台だったものを11台というふうにふやしておりますし、これは大火の地域だけではなくて全市全てなんですけども、それぞれ台数は違いますが、増強する改正を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

次に、ちょっと設備のことで防火水槽つくりましたね。あれはいわゆる海水を入れるという設備がつくと思うんですけど、そこらあたりの計画は今どのとこまで進んでるというか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

ご存じのように200トンの防火水槽については、今既に埋設が終わりまして、今月で大体もう使える条件になります。残って、まだ上の施工と関係してできない部分を残して使用できる状態には今月末までにはできる予定でおります。それから、海望公園の向かい側の駐車場の100トンの防火水槽についても今、埋設場所の掘削が始まっております。10月中ぐらいには完成するのではないかというふうに思っております。その後、城之川、100トンの防火水槽のあたりなんですけども、そこを城之川から取水すると海水も取り入れられるということで、その取り入れの、そこから100トンの防火水槽までの工事、それから近くにあります消雪用の、消雪井戸からの補給水の工事をやる予定です。約200トンの防火水槽までの今の城之川の取り入れから送水の管なんですけども、ことしやれるかなと実は思ってたんですが、本町通りと、それと管を埋設、市道の無電柱化工事が来年予定されておりますので、ことし掘削して、また来年掘削というわけにいきませんので、来年の無電柱化工事とあわせて、工事のほうは建設課でやっていただくんですが、やっていただく予定で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも早目というよりもそういう計画、まさに経費もかかることですから、やはりそういう形でいいかと思えます。ぜひとも早目にといいながらあれですけど、進めていただければと思います。

次に、設備の関係ですと消防車をふやしたとか、はしご車をふやしたとか、あるんですけど、その点詳しくちょっと教えていただければというふうに思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防本部の車両は、今現在24台ございまして、台数のほうは増、変更ありません。入れかえはしておりますけども、車両の増はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

車両の増はないと思うんですけど、いわゆる設備的に、例えばはしご車なんかかなりの上からできると思うんで、そういう部分で消防だとかそういうものにプラスアルファになったと思うんですが、そこらあたり説明していただければと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

失礼しました。はしご車につきましては、ご存じのように既にもう新しくなっております。性能は上がってるんですけども、上がった性能の範囲は、ちょっと私承知しておりませんで申しわけございません。それから、車両ではないんですけども、ことし大量の水を強力に放出できる銃のような筒先といいますか、それを整備して、実際の放水活動の強化を図っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

大火から約もう1年半ぐらいたちまして、本当に消防のほうは、かなりのことをやっていただいたというふうに感謝しております。あす、あさってですけど、消防・防災フェア、やはりこういうのも行っていただいだけ、その中に消防団、こども消防団あたりが入って、いわゆるそうすることによって親、老人、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃん、そこらあたりも参加する。やはり実に、やっぱりそういう面では消防の意識がかなり、防火も含めてですけど高まったというふうに思っています。その点は、大いに感謝したいと思います。ぜひとも今後とも頑張っただいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、2番目の、いわゆる黒姫号、今、市長の説明の中で駅の周辺といいましたっけ、そこにといいんですけど、もう少し詳しく教えていただければと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

移設先の詳細でございますけれども、市長の答弁にありましたようにアルプス口周辺ということ



でございます、昨年の9月でお答え申し上げましたジオパル内もということ、ジオパルということでございますが、駅、それも含めまして周辺の何カ所かを候補地として検討してまいりましたが、それぞれさまざまな課題があることから、現時点では、アルプス口周辺ということ考えております。具体的な設置位置につきましては、今現在関係課で調整しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。一応は黒姫号が移転ということで、結論が出たというふうに解釈いたします。ぜひとも頑張ってやっていただければと思います。

次に、3番目、塩の道の件ですけど、これの実施計画、これもちょっと詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

小滝川ヒスイ峡と青海川ヒスイ峡を結ぶ道につきましては、先ほど市長の答弁にもありましており、江戸時代に使われていた道ということで、この道に詳しい。

〔「違う、塩の道」と呼ぶ者あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

実施計画ということでございますけれども、現在、会のほうで何といたしますか修繕に対してどういうふうに進めていくかというものを、今計画を練ってるということでございますので、その辺も会の方と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。ですので実施計画いついつか、どの辺でという具体的なお答えは、ここではお答えすることはできませんけれども、現在、修繕を計画しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。これも協力いただけるということで解釈いたします。よろしく願いいたします。

次に、いわゆる小滝とヒスイ峡の件、本当にこれちょっと無理だろうという話ですけど、その件についてもちょっと詳しくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 [商工観光課長 大嶋利幸君登壇]

○商工観光課長（大嶋利幸君）

すいません、先ほどは大変失礼いたしました。

この道につきましては、江戸時代に古道として使われていたということで、この道に詳しい方から聞き取り調査を行っております。その結果、当時は白馬・小谷方面から橋立を通過して上路のほうへ抜ける道で使われていたんじゃないかということで、教えていただいております。

ただ、この道につきましては、林の中を歩くということとアップダウンがかなりあるということ、あと距離的にも約7キロ程度、所要時間も7時間ぐらいかかるということで、それらを考えますと現時点での整備は難しいのではないかと考えておりますし、もしつくったとしても地形上から維持管理に多額の経費がかかるというふうに考えておりますので、整備は困難であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

じゃあ5番目のほう、いわゆる通学、全市的なものの考え方ということで、ちょっとですけどそこらあたりも含めて、次の教育委員会のことも含めて、私、いわゆる一般質問であるとか、市からの、いわゆる市長への要望であるとか、庁内の、例えば改善提案みたいな、そういうふうなものの、それを検討のプロセスがよくわからないんですね。市の中でそこらあたりはどう考えるのか。案件によっては本当に、これは重要だ、予算取りもしなきゃいけないと、かなりの長期間、検討に要するものから、本当に簡単にこれはちょっと無理だよという部分が、いろんなものはあると思うんですけど、先ほどの中でも笠原議員の中にもやはり12年も前にどうだったとあるんですけど、検討だけで終わってる部分が多いような気がするんですね、やはりそこらあたり。

実は私、ISOというものの5年間やっておりました。ISOというのはやっぱり、その中で5W1H、誰が、誰と、いつ、どこで、何を、どのようにということのを重要視しています。それと同時に権限、これを判断する権限、やるのかやらないのか、その権限をやっぱりちゃんと決めております。そこらあたりの部分が見えなくて、ただ一般の答弁の中で検討するだけで終わってるんじゃないかと思うんですけど、そのプロセスについてちょっとお伺いしたいと思うんですけど。じゃあ今の5番目の通学案かなということで検討すると言ったんですけど、そのプロセス、どこで議論をしてやらないというふうに決まったのか、そこらあたり教えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。 [建設課長 五十嵐博文君登壇]

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

高校生の通学支援ということでございます。これはバスの利用促進という面では、交通政策でございます。

ただ一方、通学の支援といった意味では、教育政策でもあるということから、私ども交通施策を担当いたします建設課と教育委員会のほうが、今連携して検討を進めております。具体的には、実際の人数の調査ですとか、通学支援に対しましては、かなり多くの自治体が行っておりますので、その辺の事例の収集ですとかということを行内で検討いたしまして、当然関係課だけではなくて、しかるべき市政の運営会議ですとか、上のほうに諮っていくというプロセスを踏まなければいけないんですけど、今は教育委員会との検討と、その段階でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

申しわけありません。先ほどの消防車の性能の件でお答えできずに申しわけありませんでした。今お答えさせていただきたいと思っております。ご了解ください。

はしご車の性能ですね、新しいはしご車は水平に16メートル伸ばせるという機能を新たにあるものをつくっておりますし、無人放水、無人で放水できる機能のはしご車でございます。

それから、青海分署のポンプ車を更新いたしまして、それにつきましても大量に強力な放水ができる放水銃を整備し、大量放水能力のポンプを整備したのと、積載できるホースを今までよりも大量の30本が積載できるホース、そういった車両に変更しております。大変申しわけありませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございました。今の答弁の中で、いわゆる教育の関係と、いわゆる交通の関係という話で、その中に各課が教育委員会と我々課がということなんですけど、実は私、ISOでいうと確かに課、糸魚川市役所がとか団体でやるということは、実はみんなが責任をとらないというふうにはISOでは言われます。いわゆるもうみんなでやるから俺が責任ないんだ、分散されちゃって。やはりその中でメインになる人間が誰なのか、担当が誰なのか、最終的にそれを決断するのは誰なのかという部分がやはりISOではよく言われます。その点この議会聞いてると、何々課とやったということで、何か責任の分散がなされてるような気がしてならないんですけど、その点、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなことも起きるのかもしれませんが、今現在、ご指摘の点の問題につきましては、両課で協議をしながら、途中では市政運営会議に上げて、そしてその中で意見を聞いて、また戻して、さらにどうするのかというような形の中で、今全市を捉えてどうすればいいのかということも、

今もう一度検討するようというので進めておる状況でございます。ですから、決して重要なものについては、取り上げながら進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほども申しましたけど、本当に案件によっては、本当にすぐに判断できるものからいろんなもの、財政的な、いわゆるそういうことから、例えばマンパワー、それが本当に例えば抱えてる仕事のほかにそういうことができるのか、それによってできないこともあると思うんですね。あれもこれもやれと言ってもできないと思いますし、だからそういうことも含めて、やはり私は提案なり要望なり、それに対してやはり是非、いわゆるイエスカノーかをやっぱりはっきりすることが行政で、いわゆる仕事が早く進むんじゃないか。それが行政の改革の1つではないかというふうに思うんですね。そういう面では、何か先ほど12年もどうだと笠原君のありましたし、私も取り上げた、例えば今の交通の辺も今初めてここで自分が質問してお答えをいただきました。そういう面では、少し何か我々のほうが質問をしても、それに対する回答がないなという感覚をやはり持たざるを得なくなるんでないかと。その点ではやはり私は是非、いわゆるやるのかやらないのかをできるだけ早く、やはり決めるのも行政改革の1つではないかというふうに感じます。その件、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に長くかかっておる課題というのもあろうかと思いますが、早急に決定するものもございまずので、それは各課で上げてくるやつを、要するに即取り上げる部分もありますし、検討し、そして先ほども言いましたように庁内の会議で、庁内会議でやるものもありますし、さらにそれを上げて、部課長会議というものになっていく部分がございます。その辺をやはりその都度その都度、やはり1つの組織の中で検討をしながら詰めてくという状況でございます。ですから、長くかかるというのは、やはりそれぐらいの課題もあるということで捉えていただければありがたいと思っておりますし、また、歴史の流れの中においては、時代時代によっては情勢が周りから高まってくると早くなる部分もあつたりもいたしております。そんなことで我々といたしましては、先ほどの質問の中にもあつた部分もあるかもしれませんが、そういった問題も今我々は少し前向きに捉えてる部分もございまずので、お答えできない部分もあるかもしれませんが、進めておる課題もございまず。そのようなことをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私も新人議員ですので、まだ議会のことがまだ理解できない部分があるかと思うんですけど、私、一般質問というのは、議員というか市民から付託された議員ですので、議員の一部の、いわゆる一部の意見だろうというふうに考えております。それが議会全部の意見ということではないというふうに考えております。それで、やはりノーと言われる、イエスと言われる、必要なんだと思うんですね。もしそれがノーと言われたときに、いややらないよと。でももし私が例えば今の件ですけど、例えば塩の道の件だとか、小滝のヒスイ峡をぜひともやりたいと思ったら、我々議員のほうでやっぱり仲間を集めて、それが3人になり5人になり10人を超えて、やはりもう一度上げるということがやっぱり我々議会側のやるべきことではないかと思うんですね。そうしないとなかなか進まない。聞いてると、先ほどの笠原議員のあれでもないですけど、12年間何も、言いながら議員側も逆に言うと12年間何も言わなかったのか、確認しなかったのかということもあるかと思います。そういう面では、やはり私はこの一般質問も含めて、いわゆる検討するという言葉ではなくて、いつまでに、いつごろまでも結構ですけど、やはり検討して結果を出すということが1つの行政改革ではないかというふうに考えるんですけど。その上で、また今言われるように我々市民の代表の一部ですから、そういうことに対して、いや言うけどこうだというのが本当の議論ではないか、それが本当の民主主義ではないかというふうに考えておりますけど、いかがでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もその辺を気をつけて、いついつぐらいまでには検討という答えを出すというふうに努めていきたいなと思っておりますので、なるべく回答は明確に出していくよう努力していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも行政側のほうも、ただ検討するということじゃなくて、いつぐらいまでに、例えば半年後にはその結論を出したいとあって、やっぱりそういうことが私、議会の中での、いわゆる不信感がなくなる部分ではないか。言いつ放し、それで、ただ検討するだけで終わってしまう。やはりそれはなくしていくのが本当の意味での議会と、いわゆる行政側の二輪でということにつながっていくというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それと同時に我々議会側もやはり言いつ放しじゃなくて、本当にやっぱりノーと言われたら、それを議会に上げるなり、逆に言いますと検討すると言ったことを確認する。議会のほうでもそういうやはり会が必要なんじゃないかと。行政は一般質問で検討すると言った。実はそれが、私も今回取り上げたようになかなかその機会がないような気がいたします。ですから、我々議会もやはりどいう形であればいいのかわかりませんが、一般質問なり、それなりきの質問に対して確認する、検討するということに対する議会側がやはり行政からその答えを聞くような会が必要なんじゃ

ないかというふうには私は考える。それが本当の意味での民主主義で両輪、いわゆる議会と行政の両輪でということにつながっていくかと思っておりますので、それを求めたいと思っておりますけど、最後にそのことも含めて、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員のやはり質問につきましては、当然、市民生活の中になくてはならない事柄を挙げておられると捉えております。

しかし、行政といたしましては、財政的な課題、また时期的な課題、地域課題、いろいろ判断の中から、やはり優先順位を決めたり、あるいは本当に重要な課題であっても断念せざるを得ない部分もございますので、そういった判断を我々もさせていただくわけでございますので、その辺の意見交換、または協議というものをまた議会の場、委員会の場の中でしていただければありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

まさにやはりこれから財政逼迫、マンパワーも含めてやはりかなり難しい部分があると思っております。やはり市長は、行政マンとして市から、いわゆる選挙で選ばれ、やはりそういう判断する権限を与えられてるというふうに考えます。その中で、ぜひとも議会も含めて、やはり行政をうまくやって進めていくことが最も大事だというふうに考えますので、それを加えて質問を終わりたいと思いません。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を1時55分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）